

別記様式

隨 意 契 約 結 果 書

件名及び数量	座津武地区保全検討及び詳細設計業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官沖縄総合事務局 北部国道事務所長 高良保英 (名護市大北4丁目28番34号)
契約締結日	平成18年 9月13日
契約の相手方の氏名及び住所	(株)建設技術研究所 沖縄支社
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	17,535,000円
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	17,629,500円
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
 2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

隨 意 契 約 理 由 書

1. 業務名 座津武地区保全検討及び詳細設計業務
2. 履行場所 北部国道事務所
3. 契約の相手方 名称：株式会社 建設技術研究所 沖縄支社
住所：沖縄県那覇市壺川3丁目5番1号
4. 隨意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、一般国道58号座津武防災事業の1.4km区間に於いて、過年度業務をとりまとめ、ウミガメ上陸産卵場所である海浜保全対策、オオガニ類輪禍対策を検討立案し、その検討結果を反映させた護岸設計(基本・実施)及び道路詳細設計(A)を行うものである。

(2) 理由

本業務の内容は、

1. 道路事業における環境アセスメントに類する部分があるが過年度業務によって検討された内容の最終的なとりまとめを行う事から、高度な検討を必要とせず、また知識及び構想力・応用力においては比較的低い業務となる。
2. 海岸における護岸の設計(基本・実施)については、標準プロポーザル(技術者評価型)で行う業務のうち、構想力、応用力が比較的低い業務であるため、標準プロポーザル(簡便型)にあたる。
3. 道路詳細設計は、価格競争を行う業務である。

1. のとりまとめ結果が2. 及び3. の設計方針に影響を与えること、2. において設計された事項が3. の設計に影響を及ぼすことから、分割しての発注が困難である。

また、1. 2において、標準歩掛が無いこと、多少の検討が発生することから、価格競争での発注は困難と判断され、また業務の難易度から考慮して標準プロポーザル(簡便型)にあたることから、「建設コンサルタント選定委員会」及び「プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の特定手続き」に基づき審査審議の結果、株式会社建設技術研究所沖縄支社は、優れた技術者を配置予定としているとともに、実施方針に対する技術提案において本業務の内容を十分理解し、求める業務の必要性・重要性に対し適正に業務を行えるものと高く評価された。

よって、株式会社建設技術研究所沖縄支社が本業務を遂行する最適業者であることから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号の規定に基づき随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものである。